

当院で分娩を予定されている妊婦とご家族の皆様へ

分娩時の家族立ち合いと児の面会制限を緩和します

当院で妊婦健診を受けられている妊婦さんにご家族にお知らせ致します

新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、令和5年11月20日(月)より経膈分娩時のご家族立ち合いを一部緩和するとともに、赤ちゃんへの面会可能対象を拡大致します

★経膈分娩の場合

- ・分娩時の立ち合い者は1名に限らせて頂きます(交代不可)
- ・立ち合い可能なお時間を陣痛入室から産後2時間までと致します
- ・陣痛が発来し、入院される時点から、ご家族の付き添いが可能です
- ・来院時には病院入り口での検温していただき、
感染予防のためマスク装着と手指消毒をお願い致します
- ・分娩の進行具合や緊急度により、家族の到着前に分娩となることがあります

★赤ちゃんの直接面会について

- ・赤ちゃんへの入院中の直接面会を、児の父親および祖父母まで可とします
- ・事前のご予約をお願いします(当日予約可)。周産期センターまでお電話ください

★赤ちゃんの窓越し面会については今まで通り継続します

- ・生後問題のない赤ちゃんについて、新生児室の窓越しにご家族と面会可能です
- ・面会可能時間は14:00~16:00、土日も可能です
- ・いずれも1日1回、2名様までと致します。面会時間は15分間です
- ・直接面会と窓越しの併用も可とします(2名直接面会、2名窓越し面会も可)

尚、以下の場合は立ち合いや面会をお断り致しますのでご承知おきください

- ・37℃以上の発熱がある場合
- ・咳や喉の痛み、頭痛などの風邪症状が認められる場合
- ・当院の感染予防対策(マスク装着など)にご協力いただけない場合

いずれの場合も、お子様の同伴はご遠慮ください

引き続き、最新情報は、半田市立半田病院公式ホームページに掲載して参りますので、
随時ご確認をお願い致します。

令和5年11月16日

半田市立半田病院 院長 渡邊 和彦
周産期センター・センター長 諸井 博明